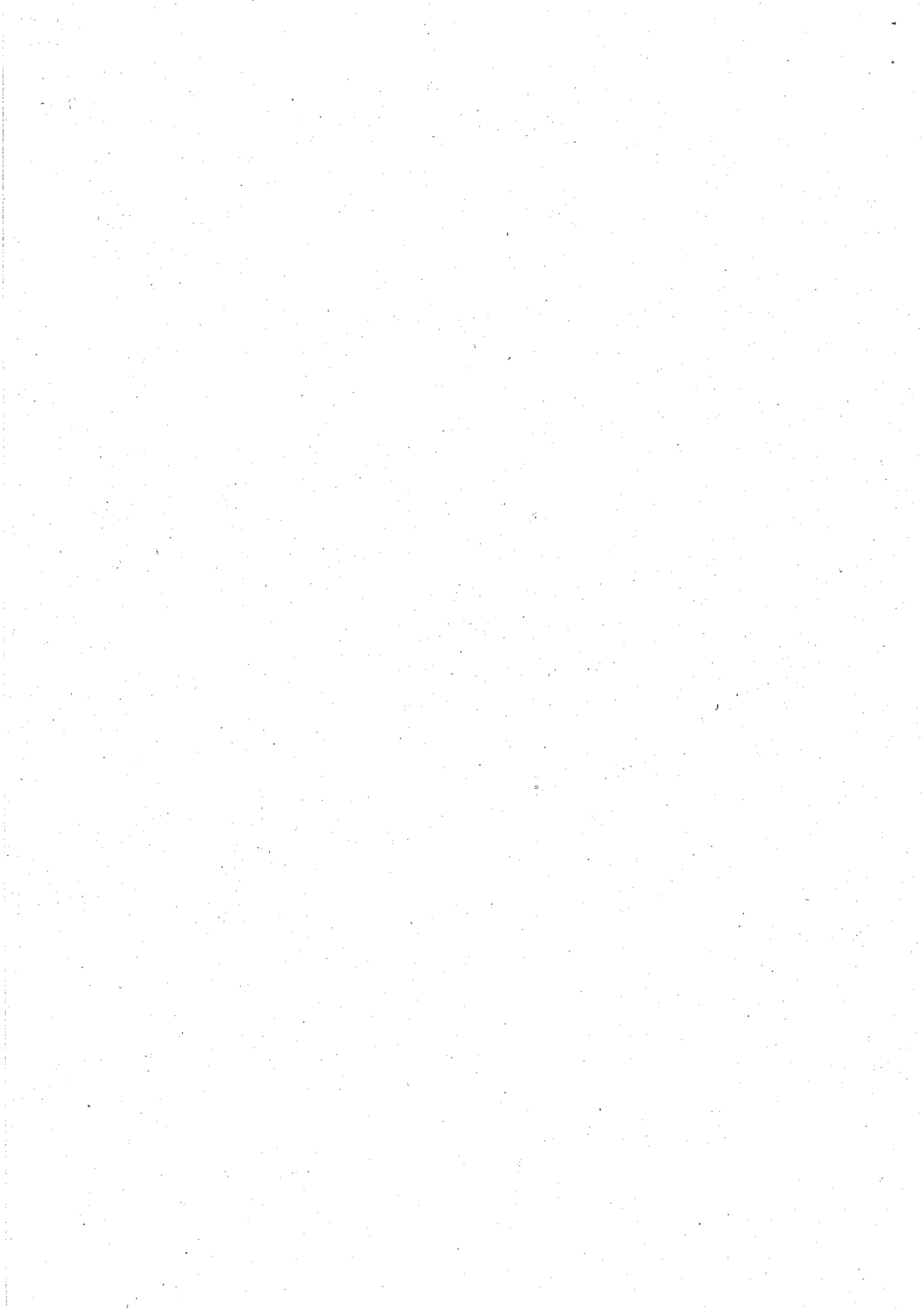


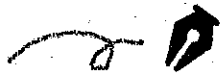
令和5年度 子育て支援課所管の事業計画について

令和5年度 わたしたちの予算書
抜粋



子育て支援課

令和5年度の取り組み



子育て支援課では、宮代町で暮らす保護者の皆様が喜びを感じながら安心して子育てができるよう、子どもたちが愛情に包まれ健やかに成長していけるよう、引き続き、保健・福祉・教育と連携し、世帯の状況に応じた、きめ細やかな子育て支援策の提供に努めてまいります。

令和5年度は、新規事業として、産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするための「産前産後家事・育児サービス利用支援事業」を開始します。

保育園及び学童保育所については、増加する保育ニーズの受け皿として、社会福祉法人による認可保育園「宮東保育園」、学童保育所では「ふじ第二児童クラブ」が開園（開設）します。また、公立保育園においては、開所時間を午前7時から午後7時に拡大（延長保育を実施）するとともに、ICTシステムの更なる活用等によって保育の質の充実を図ってまいります。

令和4年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」においては、ヤングケアラーの実態把握のための調査を実施するとともに、ヤングケアラーに対する理解や支援のための研修会を開催します。また、支援を必要とする子どもやその保護者等に対して訪問による家事や養育等の援助を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

3年目となる第5次総合計画の「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域のみんなで子どもたちの居場所づくり事業」については、地域住民の皆様による活動をサポートするための補助金等の仕組みを創設します。

当町における子育て支援施策の基本指針である「宮代町子ども・子育て支援事業計画」については、次期計画（令和7年度から令和11年度）の策定のためのニーズ調査を実施します。

■ 子ども笑顔担当

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごせる場、保護者の育児の不安を解消し、子どもたちのたくさんの笑顔を引き出していく場となることを目指し、各種事業を展開していきます。

新規事業として、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成する産前産後家事・育児サービス利用支援事業を令和5年10月から開始します。

第5次総合計画の身近な場所で子育てサロン事業及び地域のみんなで子どもたちの居場所づくり事業においては、地域の多様な主体による子育てサロンや子どもの居場所づくりの活動が、持続的かつ発展的なものとなるための補助金の交付、備品の貸出、ボランティアの派遣等の支援策をスタートします。

児童手当支給事業、子ども医療費支給事業等においては、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援します。

【みんなで子育て！子ども未来事業】 P74

子育てひろばの運営、地域子育てサロン事業、子どもの居場所づくり事業の実施

【子ども医療費支給事業】 P73

子どもの医療費助成

【児童手当支給事業】 P79

中学生以下の子どもがいる世帯への手当支給
【産前産後家事・育児サービス利用支援事業】 P79

産前産後の家事・育児サービス利用料の助成
実行計画事業

・身近な場所で子育てサロン事業 P31

・地域のみんなで子どもたちの居場所づくり事業① P32

■ こども保育担当、みやしろ保育園、国納保育園

幼児教育・保育の無償化に基づく、教育・保育認定、利用給付等の事務を適切に進めるとともに、町独自の取組みとして、引き続き副食費にかかる減免制度等を実施します。

学童保育所については、令和5年4月にふじ第二児童クラブを開設するとともに、引き続き、指定管理者の持つノウハウ等を活用しながら、多様化するニーズに対応し、安心して利用いただける保育所運営を図ります。

みやしろ保育園、国納保育園では、開所時間を午前7時から午後7時に延長するとともに、ICTシステムを拡充し、保育サービスの向上と保護者への保育内容の情報提供等の充実を図ります。

私立幼稚園、私立保育園に対しては、幼児教育・保育の向上のための助成を引き続き実施していきます。また、令和5年4月に、新たな認可保育所となる宮東保育園が開園します。

[学童保育所運営事業] P73

学童保育所(各小学校内)の運営

[私立幼稚園運営支援事業] P75

私立幼稚園に対する振興助成金の支給

[子育てのための施設等利用給付事業] P77

子育てのための施設等利用給付費の支給

[町立保育園(みやしろ保育園・国納保育園)運営事業] P80

みやしろ保育園の運営、一時保育の実施

・国納保育園の運営

■ こども安心担当

令和4年4月に設置した「子ども家庭総合支援拠点」の担当部署として、関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援を実施します。

令和5年度は、町内におけるヤングケアラーの実態調査を実施するとともに、小中学校等の関係機関の職員を対象とした研修会を開催します。また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

[子ども家庭総合支援事業] P78

子ども家庭総合支援拠点の運営



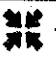
[ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業] P76


・児童の一時預かり等会員相互による育児の支援

・病気等の緊急時における児童の預かりの支援

学童保育所運営事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 1億7,596万円	一人あたり 1,535円	 町からの支出 5,144万円	 その他の財源 1億2,452万円
	国から 3,868万円 県から 4,227万円 学童保育料等 4,357万円		



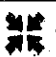
 令和5年度の目標


放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

- 学童保育所運営のための指定管理料 1億7,430万円
 - ・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費
 - ※令和5年4月から「ふじ第二児童クラブ」を開設
- その他の経費 166万円

こども医療費支給事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 1億539万円	一人あたり 2,697円	 町からの支出 9,038万円	 その他の財源 1,501万円
	県から 1,501万円		

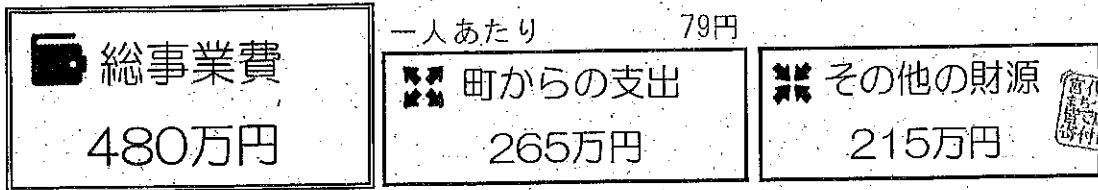
 令和5年度の目標

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を支給します。

- 児童に対する医療費の一部支給 1億301万円
 - ・通院分：中学3年生（15歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 - ・入院分：高校3年生（18歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 - ・令和4年10月から、県内の実施医療機関等で受給資格証を提示することにより、窓口での医療費の支払いが原則不要になりました。
 - ・入院した場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。

みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当
内線361



宮代の
まちづくり基金
寄付制度

国から 95万円
県から 95万円
まちづくり基金(寄付金) 25万円

令和5年度の目標

子育て講座をはじめ、子育てひろば利用者の参加型イベントや保護者向けの子育て講座、三世代交流事業、地域・市民の自主的な活動を支援する各事業を開催するとともに、子育て応援ウェブサイトを活用して情報を集約・発信し、子育ての輪を広げていきます。

□ 子育てひろば、子育て支援センターの運営、相談事業の実施 332万円
《子育てひろば》

親子で遊んだりイベントに参加したり、保護者同士で交流したりしながら楽しく過ごせる場であるとともに、子育てに関する情報提供が受けられる、総合支援窓口の役割も有しています。

- 【所在地】笠原1-4-1(宮代町役場庁舎内)
- 【休館日】年末年始(12月29日~1月3日)
- 【開館時間】9時~17時(食事スペースは12時~13時)
- 【施設】プレイルーム(遊戯室)、交流スペース、授乳・オムツ替えスペース、絵本コーナー、相談室など



※ 新型コロナウイルス感染症対策等により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

《子育て支援センター》

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。親子のふれ合いの場、保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。町内に3か所あります。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)	東 668	平日 午前9時~12時	日曜、祝日、年末年始
		午後1時~4時	
		土曜 午前9時~12時	
子育てひろば(きしゃぼんぼ) (役場庁舎内)	笠原 1-4-1	午前9時~午後5時 (食事スペース設置は12時から午後1時)	年末年始
げんきっ子 (国納保育園内)	国納 102-1	午前9時~12時	土・日曜・祝日・年末年始
		午後1時~4時	

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

6 保育

《子育て相談》

月曜日から金曜日まで、3か所のいずれかで、専門相談員による相談を受け付けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぼっぼ）
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	（国納保育園内）
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぼっぼ）
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば（きしゃぼっぼ）
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）

□ 子育て応援ウェブサイトの運営

115万円




子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、インスタグラムやLINE@、facebookでも子育てに関する情報を随時発信しています。

第5次総合計画

- 身近な場所で子育てサロン事業 P31
- 地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業 P32

私立幼稚園運営支援事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 229万円	一人あたり 68円  町からの支出 229万円	 その他の財源 0円
--	---	---


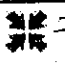

令和5年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。


- 私立幼稚園振興助成金 228万円
 - ・補助額：1園につき 150,000円
 - 障がい児1人につき2万円に在園月数を乗じて得た額
- その他の経費 1万円

ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業

こども安心担当
内線362

 総事業費 551万円	一人あたり 53円	 その他の財源 373万円
	 町からの支出 178万円	

国から 174万円
県から 174万円
まちづくり基金（寄付） 25万円

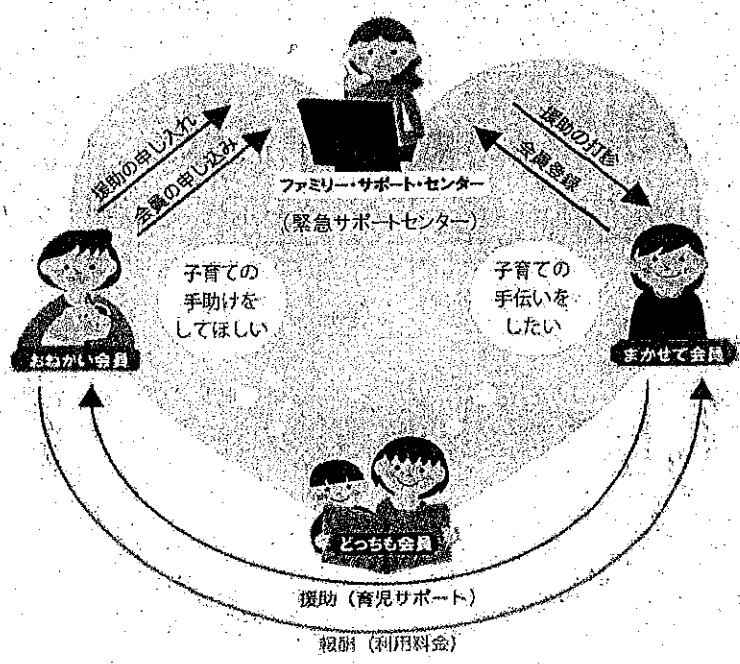
 令和5年度の目標

安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助により、育児の援助活動を行います。

【おもな援助内容】

- ファミリーサポートセンター運営事業 498万円
 - ・ 保育園や幼稚園、学童保育所への送り迎え
 - ・ 保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり
 - ・ 臨時的な預かり



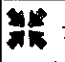
- 緊急サポート事業 53万円
 - ・ 病気または病気の回復期、早朝、夜間、宿泊を要する場合等の緊急を伴う児童の預かり




6 保育

子育てのための施設等利用給付事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 1億5,083万円	一人あたり	1,154円
	 町からの支出 3,868万円	 その他の財源 1億1,215万円

国から 7,477万円
県から 3,738万円

 令和5年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。




□ 無償化対象上限額

- ・ 幼稚園の保育料 25,700円/月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300円/月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000円/月 (0～2歳の非課税世帯)
37,000円/月 (3～5歳)

※ 保育の必要性がある方が対象

子ども家庭総合支援事業

こども安心担当
内線362

 総事業費 1,122万円	一人あたり	108円
	 町からの支出 361万円	 その他の財源 761万円
	国から	592万円
	県から	154万円
	利用料	15万円

令和5年度の目標

子ども家庭総合支援拠点において、関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする子どもやその家庭の状況を把握するとともに、児童虐待の未然（再発）防止のための訪問や見守り、必要な支援を継続的に実施します。

令和5年度は、ヤングケアラーと思われる児童・生徒数やその実態を把握するための実態調査を実施し、その後のケアや支援に繋ぐとともに、関係機関職員がヤングケアラーについて学ぶための研修会を実施します。

また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

- 子ども家庭総合支援拠点の運営に必要な経費 133万円
 - ・子ども家庭支援
 - ・要保護児童等へ支援業務の強化
 - ・虐待予防的支援
 - ・関係機関との連絡調整

- 子どもの見守り強化事業 626万円
 - ・支援が必要とする子どもやその家庭へ弁当配布や食材等を定期的に配布
 - 弁当配布 309万円
 - 生活支援 317万円




- ヤングケアラーに関する実態調査委託料及び研修講師謝金 189万円
 - ・町内小中学校児童のヤングケアラー実態把握及び関係機関への研修実施
 - ヤングケアラーに関する実態調査委託料 184万円
 - ヤングケアラー研修講師謝金 5万円


- 子育て世帯訪問支援事業委託料 174万円
 - ・子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に家事育児支援を行う支援員が訪問

6 保育

産前産後家事・育児サービス利用支援事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 147万円	一人あたり	44円
	 町からの支出 147万円	 その他の財源 0万円




 令和5年度の目標

産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするため、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成します。
※令和5年10月から開始予定


- 産前産後家事・育児支援サービス利用助成金 144万円
 - ・対象：妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭
 - ・助成金額等：利用料金の一部を助成（上限額、利用時間・回数制限あり）
 - ※制度の詳細については、令和5年9月までに公表させていただきます。
- その他の経費 3万円

児童手当支給事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 4億2,002万円	一人あたり	1,925円
	 町からの支出 6,450万円	 その他の財源 3億5,552万円

国から 2億9,161万円
県から 6,391万円




 令和5年度の目標


次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、中学校修了までの子どもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

- 支給額 4億1,945万円
 - ・3歳未満 15,000円
 - ・3歳以上小学校修了まで 10,000円（第3子以降月額15,000円）
 - ・中学生 10,000円
 - ※すべて子ども1人に対しての月額です。
 - ・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は子ども1人につき5,000円
 - ※令和4年10月支給分から、所得上限限度額以上の方へは支給されません。
 - ・支給時期 6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）

町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業

みやしろ保育園 32-3011
国納保育園 34-5839

 総事業費 5,909万円	一人あたり 1,075円	 その他の財源 2,305万円							
	 町からの支出 3,604万円		<table border="0"> <tr> <td>国から</td> <td>310万円</td> </tr> <tr> <td>県から</td> <td>228万円</td> </tr> <tr> <td>保育料等</td> <td>1,667万円</td> </tr> <tr> <td>まちづくり基金（寄付金）</td> <td>100万円</td> </tr> </table>	国から	310万円	県から	228万円	保育料等	1,667万円
国から	310万円								
県から	228万円								
保育料等	1,667万円								
まちづくり基金（寄付金）	100万円								

 令和5年度の目標

令和5年4月から、平日の開所時間を午前7時から午後7時までに延長し、保護者の就労等により家庭での保育が困難な時間帯において、家庭との連携を図りながら子どもが安全かつ健康的に生活できる環境のもとで保育を実施し、心身の健全な発達を支援します。

また、子ども1人ひとりの特性や発達状況を踏まえた保育に努めるとともに、子どもの自主性を尊重し、自分で考え行動できる力を育てていきます。

- **みやしろ保育園・国納保育園運営費** 5,665万円
引き続き感染症等への対策を十分に行い、安心安全な環境において保育の実施に努めます。
- **保育環境のICT化** 178万円
園児の登降園管理、保護者連絡、保育内容の記録等の機能を備えたタブレット型パソコンを各保育室に設置し、保育の質の向上と保護者への保育内容の配信等の充実を図るとともに、保育士の事務負担の軽減を図ります。
- **国納保育園第三者評価** 66万円
保育の質の向上を図るため、第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価受審を実施します。
※みやしろ保育園は令和4年度に実施済

身近な場所で子育てサロン事業

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361

総事業費
118万円

一人あたり 35円

町からの支出
118万円

その他の財源
0万円

令和5年度の目標

地域子育てサロンの担い手やサポーターとなる子育て応援隊の登録者（個人・団体・店舗）の確保に努めるとともに、地域住民等による子育てサロンの主体的かつ持続的な運営を支援するための、開催経費への補助金の交付や保育ボランティア等の派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。また、子育て中の方が利用しやすいように子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」やインスタグラム、LINE@、facebook を活用し、地域子育てサロンの特集やイベント、講座などの情報発信を充実させていきます。

- 地域子育てサロン開催支援（開催補助金、講師・保育ボランティア派遣等） 20万円
- 担い手の発掘・育成のためのイベント（みんなでハロウィン等）開催及びリーフレット制作支援等 75万円
- 「みやしろで育てよう」等による情報発信 19万円
- その他（事務用品等） 4万円

前期実行計画の趣旨とその工程

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課	[進捗バー]					
サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課	[進捗バー]					
地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン			[進捗バー]			
子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課			[進捗バー]			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域主体の子育てサロンの運営 3か所以上

地域みんなでこどもたちの居場所づくり事業①

子育て支援課
こども笑顔担当 内線 361

[みんなで子育て！こども未来事業]

総事業費
31万円

一人あたり 9円
町からの支出
31万円

その他の財源
0万円

令和5年度の目標

子どもが安心して過ごせ、地域の方々と交流しながら様々な学びや体験の機会を得ることが出来る居場所が、地域住民の皆さんによって町内の各所で定期的に展開されるようになることを目指して、自治会や地域のグループ等と連携したモデル事業を開催するとともに、持続的な活動を支援するための開催経費への補助金の交付やボランティアの派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。

- 居場所づくり活動開催支援（開催補助金、講師派遣、ボランティア派遣等） 27万円
- その他（事務用品等） 4万円

前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課	▶				
子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課	▶				
子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等	▶				
子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等		▶			
居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			▶		

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

- 子どもの居場所づくり活動 3か所以上
- 子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築